



第3次備前市総合計画・第2期総合戦略 【骨子案】

2020（令和2）年11月

政策 1.教育・文化

【担当部局】教育委員会

政策の目標

すべての市民が主体的に、学び、成長し続けることができる環境を整え、まちの伝統、歴史・文化を守ることを通じて郷土愛を深め、いつまでも住み続けたいまちの創造を目指します。

政策の現状と課題

価値観が多様化し複雑化する社会において、市民自らが問題意識をもって、人と関わりながら協働して学習に取り組めるようにすることが大切です。そのためには、市民一人ひとりがまちづくりの主体者として、課題解決に取り組むことを支える学びの環境づくりが重要となります。そして、学んだ知識を実践していくことにより学びの価値を高め、自己を磨くことにより、人生を豊かなものにしていく必要があります。

就学前教育では、子どもたちが生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な役割を担っています。子どもの発達や学びの接続が組織的に行われるよう、認定こども園・保育園・小学校の積極的な連携が必要です。

学校教育では、予測困難な時代を生きる子どもたちに、社会の変化に対応できる「生きる力」を育むため、学ぶ環境を整え、新たな学びへと進化させていくことが求められています。

さらに、本市の貴重な財産である備前焼や旧閑谷学校などをはじめとした伝統、歴史・文化を守り、後世に引き継いでいくことが必要です。あわせてその魅力を市内外へ情報発信し、広めていくことにより、魅力あるまちづくりにつなげていかなければなりません。

ハード面では、人口減少、少子高齢化が進む中、学校施設や公民館、文化・スポーツ施設等教育関係施設の適正化や老朽化への対応が重要な課題となっています。

<市の政策推進において特に重要な課題>

- 市民の主体的な学びの推進
- 将来を担う子どもたちの「学ぶ意欲」と「協働する力」の育成
- 歴史・文化の保存と活用による郷土愛の醸成と効果的な情報発信
- 学びを支える環境の整備

目標(KPI)

- 教育の満足度（5段階評価）

*政策単位の目標は、市民意識調査が各施策で設定する指標を総括して評価のいずれか

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
生涯学習の機会充実	教育委員会	社会教育課
就学前の教育、保育等の充実	教育委員会	幼児教育課
学校教育の充実	教育委員会	学校教育課 教育振興課
歴史文化の活用と伝統文化の継承	教育委員会	文化振興課
スポーツ・レクリエーション活動の推進	教育委員会	社会教育課

政策 2.交流・コミュニティ

【担当部局】市長公室、市民生活部

政策の目標

たくさんの方がまちに興味を持ち、まちを訪れ、人と人の交流が盛んになり、市内外を問わず、みんなで支え合えるまちを目指します。

政策の現状と課題

人口減少・少子高齢化・生活スタイルの変化により、地域コミュニティへの関心が薄れ、地域活動の担い手が不足する地域が増えています。その一方で、行政サービスないし民間サービスを地域の隅々まで手厚く提供することも難しくなっている現状において、人材の活用を含め、コミュニティの果たす役割が相対的に大きくなっています。特に、在住外国人については地域の新たな担い手として期待されており、外国人と日本人の双方が暮らしやすいまちづくりを目指していくほか、海外の姉妹都市等との交流についても継続することで異文化理解の促進につなげていく必要があります。

また、近年、交流でも定住でもない地域と多様に関わる関係人口への関心が高まっています。関係人口は、まちに対して何らかの応援やサポートをしてくれる変化を生み出す人材として期待されています。本市でも、ふるさと納税寄附者や市内の団体等の活動に参画する地域外の人材に着目し、多くの方々が本市とのつながりを築きさまざまな取組に関わりながら地域づくりの担い手となり、地域の活性化を進めていくことが必要です。

<市の政策推進において特に重要な課題>

- 地域コミュニティの活力強化
- 外部人材（関係人口・交流人口など）の確保

目標(KPI)

- 交流・コミュニティの満足度（5段階評価）

*政策単位の目標は、市民意識調査が各施策で設定する指標を総括して評価のいずれか

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
コミュニティの育成と地域活動の支援	市民生活部	市民協働課
人権問題の解決	市民生活部	市民協働課
国際理解の推進	市長公室	企画課

政策 3.健康・福祉

【担当部局】保健福祉部、病院

政策の目標

福祉・医療・介護サービスが充実し、まちに活気があふれ、子どもから高齢者まで誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちを目指します。

政策の現状と課題

本市では、健康日本 21（第二次）の基本方針を受けて、第二次健康びぜん 21 を策定し取組を進めていますが、今後さらなる健康の増進に向けて取組を継続していくことが必要です。

少子高齢化や医療技術の進歩など医療を取り巻く環境が大きく変化し、子どもからお年寄り、患者、医療従事者まで、あらゆる人が安心していきいきと活躍し続けられるようにさまざまな暮らし方・働き方・生き方に対応できる保健医療システムの構築を目指しています。

高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加、認知症の人の増加が見込まれるなど、医療や介護を必要とする高齢者は増加・多様化しています。また、核家族化が進む中で、子育てへの不安や負担を解消し、すべての子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めていかなければなりません。

誰もが住み慣れた地域でいつまでも安心して自分らしく暮らせるよう、公的なサービスを含めた地域社会全体で支えていく「地域包括ケアシステム」の構築が求められています。

社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、高齢者介護、障がい福祉、児童福祉、生活困窮者などの制度・分野の枠や、「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる「地域共生社会」の実現を目指します。

<市の政策推進において特に重要な課題>

- 地域包括ケアシステムの構築・深化
- 断らない相談支援体制の確立

目標(KPI)

- 健康・福祉の満足度（5段階評価）

*政策単位の目標は、市民意識調査か各施策で設定する指標を総括して評価のいずれか

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
生涯を通じた健康づくりの推進	保健福祉部	保健課
子育て支援の充実	保健福祉部	子育て支援課
生活自立の支援	保健福祉部	社会福祉課
障がいがある人への福祉の充実	保健福祉部	社会福祉課、地域福祉連携課
高齢者への福祉の充実	保健福祉部	介護福祉課、地域福祉連携課
地域に密着した医療サービスの提供	病院、保健福祉部	病院、地域福祉連携課

政策の目標

里海・里山づくりによって育まれる「自然の豊かさ」と「心の豊かさ」を基軸とした持続的で魅力あるまちを目指します。伝統的な産業、観光の振興を図るとともに、魅力ある地域資源の発信や都市計画によって好感度を向上させ、関係人口の増加による活力あるまちを目指します。

政策の現状と課題

近年、農林水産業や商工業における高齢化や生産年齢人口の減少が進み、様々な分野での人手不足や担い手不足が顕在化しており、ICT、AI や IoT の活用による効率化や外国人労働者の積極的な受け入れを図りながら、時間や場所にとらわれない多様で柔軟な働き方を含め、人材育成や企業支援が必要です。

農業では、高齢化による離農者の増加や担い手不足、鳥獣被害による耕作意欲の減退などにより耕作放棄地が増加しています。今後は、当市独自の農家への支援策の充実を図るとともに、市内外からの担い手の確保が必要です。

林業では、管理不十分な人工林が拡大しているため、多面的機能を活かせるような適切な森林管理を推進していく必要があり、森林環境譲与税を有効に活用します。

水産業では、水産資源の減少や海域環境の悪化、海への関心の希薄化等が進展していることを踏まえて、海洋教育等による人づくりと地域一体となった里海・里山づくりを通じて魅力ある水産業を次世代へ継承する取組を推進します。

観光では、外国人観光客が増加しており、日本遺産認定された旧閑谷学校や備前焼など伝統・歴史、文化が感じられる観光地の磨き上げや、観光地（観光スポット）の案内看板の多言語対応や無料 Wi-Fi、キャッシュレス等の観光客の受入環境の整備が必要です。

都市計画では、地域の特性に応じた階層の拠点や地域や都市間の連携軸でネットワークした将来都市像を構築するため、道路交通だけでなく本市の特長である鉄道 2 路線 9 駅の利便性も十分に活用し、駅周辺の低・未利用地を活用して利便性が高く良好な居住環境の宅地を供給するなど、コンパクトな市街地整備が必要です。あわせて、民間資本による企業団地造成、空き家対策、安価な住宅用地の確保、市営住宅など計画的な整備が求められます。

<市の政策推進において特に重要な課題>

- 人材、雇用、担い手の確保と多様で柔軟な働き方の推進
- 耕作放棄地の減少対策と鳥獣被害防止対策の推進
- 人工林の適切な管理
- 里海づくりと海洋教育の推進

- 外国人観光客受入体制の整備
- 都市計画の推進（コンパクトなまちづくりの推進）
- 移住定住施策と空き家の活用・除却など住環境の整備

目標(KPI)

- 農林水産業の満足度（5段階評価）
- 産業・観光の満足度（5段階評価）
- 都市計画の満足度（5段階評価）

*政策単位の目標は、市民意識調査か各施策で設定する指標を総括して評価のいずれか

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
魅力ある農林水産業の推進	産業部	農政水産課
商工業・海運業の振興	産業部	産業観光課
賑わいをもたらす観光の振興	産業部	産業観光課
秩序ある土地利用と良好な市街地（都市施設）の形成	産業部	都市住宅課
移住・定住の促進	産業部	都市住宅課
住宅の供給と安心できる住環境の整備	産業部	都市住宅課

政策 5.安全・生活基盤

【担当部局】市長公室、建設部

政策の目標

災害や犯罪・事故などへの備えが整い、自分たちの地域は自分たちで守るという意識が高まり、誰もが安全で快適な生活ができるまちを目指します。

政策の現状と課題

近年、台風・局所豪雨・梅雨前線の影響を受け、全国各所で水害による被害が発生しているほか、今後、南海トラフを震源とする大地震の発生が予測されます。そうした中、平時から大規模自然災害等に備え、様々な危機を直視したインフラ整備や老朽化対策を推進することが重要です。さらに災害時には、市民一人ひとりが自らの身を守り、お互いが助け合いながら地域でできることを考え、自主的に行動する機運を高めていく必要があります。

また、快適な生活のためには生活基盤の整備が欠かせません。上下水道や道路などの市民生活を支える施設の耐震化や更新が課題となっており、計画的な整備が必要です。

<市の政策推進において特に重要な課題>

- 人命の保護が最大限図られる
- 自然災害を踏まえたまちづくり
- 自助・共助・公助の定着
- 老朽化したインフラの計画的な対策・整備

目標(KPI)

- 防災対策の満足度（5段階評価）

*政策単位の目標は、市民意識調査か各施策で設定する指標を総括して評価のいずれか

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
消防・防災体制の強化	市長公室	危機管理課
河川改修・砂防施設整備	建設部	建設課
安全でおいしい水の安定供給	建設部	水道課
生活排水の適正処理	建設部	下水道課
道路・港湾の整備	建設部	建設課

政策 6.生活環境

【担当部局】市民生活部

政策の目標

誰もが快適な日常生活を送れる環境が整い、豊かな自然を大切に守り、未来につなげることができるまちを目指します。

政策の現状と課題

高齢化の進展により、日常の移動手段確保が必要な高齢者が増加することが予測されています。一方で、地方都市の多くは、電車やバスへの依存度が低いため、地域交通を担う民間事業者の経営環境はさらに苦しくなる可能性があります。そのため、新たな移動手段として新しいモビリティサービスである自動運転の実証実験の取組が全国各地ではじまっています。本市でも、買い物や通院など日常生活に必要な移動手段の維持と確保が課題であり、公共交通網の再構築が必要です。

また、地域環境問題への関心は高まりをみせており、地域環境保全活動へ取り組む企業も増加しています。環境と経済の両立をはかりつつ、市民・事業者・市が一体となって循環型社会（廃棄物の排出を抑え、出た廃棄物については再利用・再生利用を行う環境への負荷を低減しようとする社会）の実現を目指すことが必要です。

<市の政策推進において特に重要な課題>

- 日常生活に必要な移動手段の維持・確保
- 公共交通網の再構築
- 循環型社会の実現
- 地球温暖化対策の実現

目標(KPI)

- 公共交通の満足度（5段階評価）
- 環境の満足度（5段階評価）

*政策単位の目標は、市民意識調査か各施策で設定する指標を総括して評価のいずれか

施策一覧

施策名	担当部局	担当課
公共交通の確保	市民生活部	市民協働課
一般廃棄物の適正処理と省資源・循環型社会の構築	市民生活部	環境課
環境保全対策の推進	市民生活部	環境課